

## 2016年度の日中食品安全協力の総括

2010年5月31日、中華人民共和国国家質量監督檢驗檢疫総局と日本国厚生労働省は「日中食品安全推進イニシアチブに関する日本国厚生労働省と中華人民共和国国家質量監督檢驗檢疫総局との覚書」（以下「覚書」という。）に署名を行った。また、覚書に基づき2016年度行動計画（以下「行動計画」という。）を策定した。双方は覚書及び行動計画の要求に基づき、食品安全分野における幅広い交流及び協力について、以下のとおり結果をとりまとめた。

### 一．実務者レベル協議

2016年11月21日、双方は日本東京において第8回日中食品安全推進イニシアチブ実務者レベル協議を開催した。双方は、互いに関心のある食品安全に関する議題について、友好的に十分な交流と協議を実施した。

### 二．解決した双方の具体的関心問題

#### （一）中国側関心事項

##### 1．対日輸出冷凍及び冷凍調理ほうれんそう検査の緩和に関する問題

中国側は、新規企業の追加について要請し、日本側は、11月25日に手続きを終了した。また、中国側は、食品安全法の改正に伴う冷凍及び冷凍調理ほうれんそう検査の管理規範の見直しを進めており、後日日本側に見直し案を提出する旨提案があった。

日中双方は、この問題について交流と協議を継続することで合意した。

##### 2．対日輸出する一部食品に関する検査命令解除に関する問題

中国側は、解除要件を満たす品目の検査命令の解除を要請し、日本側は、検査命令の解除要件を満たす品目は速やかに解除していることを説明した。日本側は、2016年11月以降、対日輸出中国産食品3品目3項目に対する農薬・動物用医薬品の検査命令を解除した。

#### （二）日本側の関心事項

##### 1．中国産落花生のカビ毒（アフラトキシン）付着に関する違反の問題

日本側は、中国側に対して栽培や保管の管理や検品の際の選別等の徹底を要請し、中国側は、管理体制について報告した。また、中国側は、検査の技術協力について要請し、日本側は、具体的な内容を示すよう回答した。

日中双方は、この問題について交流と協議を継続することで合意した。

##### 2．中国産たまねぎの農薬（チアメトキサム）に関する残留基準違反の問題

日本側は、中国側に対して他国向けの混入防止等の管理の徹底を要請し、中国側は、管理体制について報告した。また、日本側は、2016年（平成28年）6月から基準値が緩和されたことを情報提供するとともに、引き続き衛生管理の徹底を要請した。

日中双方は、この問題について交流と協議を継続することで合意した。

3. 中国産ウーロン茶の農薬（フィプロニル）に関する残留基準違反の問題  
日本側は、第三国を経由したウーロン茶で違反が確認されている旨を説明し、中国側は、第三国を経由しないウーロン茶の検査命令の解除を要請した。日本側は、中国側の管理状況を踏まえて検討する旨回答した。  
日中双方は、この問題について交流と協議を継続することで合意した。

4. 中国産えだまめの農薬（ジフェノコナゾール）に関する残留基準違反の問題  
日本側は、中国側に対して近隣の農場からのドリフト等も含めた管理の徹底を要請し、中国側は、管理体制について報告し、引き続き管理を徹底する旨回答した。  
日中双方は、この問題について交流と協議を継続することで合意した。

5. 中国産二枚貝の貝毒汚染及び農薬（プロメトリン）に関する残留基準違反の問題  
日本側は、中国側に対して管理体制の構築、管理の徹底等を要請し、中国側は、管理体制について報告し、引き続き管理を徹底する旨回答した。また、中国側は、貝毒の検査の技術協力について要請し、日本側は、貝毒の検査法について既に提供している旨説明し、具体的な協力内容を示すよう回答した。

6. 食品中の放射性物質に係る情報提供  
日本側は、中国側に最新情報を提供すると共に放射性物質汚染への対応状況を説明した。引き続き、在中国日本大使館を通じ、迅速に検査結果等の情報を提供することとした。

7. 中国向け輸出食品における食品衛生規定違反の状況  
日本側は、中国向け日本産食品に係る違反状況について説明を求め、中国側は、ホームページに公表するとともに、輸出国に対応を求める場合には在中国の大使館を通じて輸出国に連絡する旨の説明があった。また、中国側から、日本側の求めに応じて、違反事例の詳細について情報提供が可能である旨説明があった。

### (三) 双方の関心事項

1. 中国向け輸出水産品生産企業登録の追加  
日本側は、中国側が実施した水産品取扱施設の現地調査に係る評価報告を受けて見直した手続の方針を説明した。  
日中双方は、この問題について交流と協議を継続することで合意した。

### 三. 現地調査の実施

2016年11月、中国側代表団は、神奈川県において、横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター及び調味料製造施設に対して現地調査を行った。